

令和3年第4回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和3年4月6日(火) 午前9時30分から午前10時30分まで

2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4

3 出席者 教育長 北川昌宏
教育長職務代理者 小出正文
教育委員 後藤明美
教育委員 鈴木森晶
教育委員 中田めぐみ

欠席者 なし

説明のため出席した職員

事務局長 安藤憲司
教育参事 小川 貴
学校教育課長 井戸茂治
生涯学習課長 栗山直樹
教育専門員 小坂井美衣
学校教育係長 菊地智行
書記 学校教育係主事 川原美香

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

(1) 報告第1号

令和3年度豊山町立小中学校の教務主任等の発令について

(2) 報告第2号

令和2年度第2回豊山町給食センター運営委員会の報告について

(3) 報告第3号

令和2年度第2回豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会の報告について
豊山町子ども読書活動推進計画(第3次)について

(4) 報告第4号

(5) 報告第5号

令和2年度第1回豊山町放課後子ども

(6) 報告第6号

プラン運営委員会の報告について
令和2年度第1回豊山町文化財保護審
議会の報告について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告 (午前9時30分)

教 育 長 : ただいまから、令和3年第4回豊山町教育委員会定例会を開会します。

【日程第1 前回会議録の承認】

教 育 長 : 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和3年3月24日に開催いたしました令和3年第3回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

教 育 長 : 第3回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

【日程第2 教育長の報告】

教 育 長 : 令和3年度第1回目の教育委員会会議であります。本年度もよろしくお願ひいたします。

本日は小学校で入学式が行われています。新1年生は豊山小学校47人、新栄小学校36人、志水小学校46人の合計129人で、昨年度に比べ1年生の児童数は3月当初と比較しますと43人減少いたしました。そのうち新栄小学校では1年生は1クラス減となり、今後も減少傾向に向かうという予測があります。一方、豊山中学校の入学式は明日ですが、新1年生は196人で、今の1年生よりも18人多くなります。また、中学校全体では1クラス増で生徒数は70人以上の増となる見込みであります。小学校の新1年生が義務教育を修了する令和12年がどのような社会になっているか予測することは困難ですが、健康で伸び伸びとした学校生活を送っていただくことを祈っています。

さて、本年度は、1人1台端末による学習がいよいよ始まります。学校では、学習風景が益々変化していくことが予感されます。学校給食では、アレルギー除去食の提供を開始いたします。緊張の中で万全の準備を進めてまいりました。また、放課後子ども教室も小学校全校

でそろって行うこととなりました。長年の懸案がひとつずつ前に進むこととなりました。最も大きな事業として、中学校の移転・改築に係る基本構想会議を設置いたします。小学校の新1年生が中学校に進学する時期、又は中学校在学中には新しい校舎で学ぶことができるようにしっかりと取り組んでまいります。

コロナ対策等、新たな課題も山積する難しい時代ではありますが、浮足立たずに地に足の着いた学校教育を進めていきたいと思っております。

次に、事務局長よりこの間の事業報告をいたします。

事務局長： この間の事業報告をさせていただきます。

3月24日に臨時校長会議がありました。

3月25日に町民体育大会第2回実行委員会がありました。令和2年度は、コロナのために中止となりましたが、令和3年度の町民体育大会のあり方をどうしたら良いのか、話し合いが行われました。

3月30日に中学校ふるさと寄附楽器贈呈式が行われ、トランペット3本の寄附を受けました。

3月31日に教育委員会退職等辞令伝達式がありました。退職された教職員は4名でした。

4月1日に教育委員会辞令伝達式があり、18名の教職員に辞令を伝達しております。

教育長： 今週8日に地区委員会が開かれます。その中で、町民体育大会を今年度どうするのか、ということが話題になると思います。

昨年度はコロナの影響で中止しましたが、今年度は新しい形で体育大会を開催できないかと言う声が、実行委員からも上がっています。地区委員会でも議論があれば、意見の紹介をしたいと思っております。

【日程第3 付議案件】

教育長： それでは、付議案件に入ります。

「報告第1号 令和3年度豊山町立小中学校の教務主任等の発令について」、事務局から説明をお願いします。

教育参事： 一説明一 報告第1号

教育長： 報告第1号について、何かご意見、ご質問はございますか。

ご意見がないようですので、続いて「報告第2号 令和2年度第2回豊山町給食センター運営委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： 一説明一 報告第2号

教育長： 報告第2号について、何かご意見、ご質問はございますか。

異物混入の件で、新年度に学校に書類を配布するとあるが、配布されましたか。

学校教育課長： はい。

教 育 長： 異物混入について、2点補足します。1点目の件は、当該事業者がその食材の提供を停止することとしました。

2点目の件は、野菜を運ぶベルトコンベヤーが緩んでいたと聞いています。無害なものであったとしても、もう1度、機器の取扱いについて研修をして、緊張感を緩めることが無いように、気を引き締めてやってください。委託業者にも、改めて注意を促してください。

続いて「報告第3号 令和2年度第2回豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： ー説明ー 報告第3号

教 育 長： 報告第3号について、何かご意見、ご質問はございますか。

小 出 委 員： アレルギー除去食を希望する生徒は、毎年4月に面談をするのか。また、申請者の数は、毎年増加傾向にあるのか。

学校教育課長： アレルギー面談は、毎年4月の、給食が始まる前に行っています。今後も4月に行っていきたいと考えています。

アレルギーを持つ子どもは、毎年度増加傾向にあります。

鈴 木 委 員： その他の食物アレルギーが出てきた場合、除去食の提供には至らないにしても、こういった食材が入っている、ということを知らせる方法はあるのか。

学校教育課長： 通常の献立とは別に、アレルギーを持つ子どもには、アレルゲンが記載されている詳細な献立表を事前に配布しています。保護者に食べられるかどうかを確認してもらい、養護教諭に連絡して対応しています。

教 育 長： 4月から、絵が描いてある献立表を改めて、それぞれの皿の中にどんな食材が入っているのかを記載した、より詳細なものを配布しています。なおかつ、アレルギーの対象者には、成分を記載したものも配布しています。

中 田 委 員： 毎日牛乳が出ると思うが、牛乳は出さないという対応になるのか。

学校教育課長： 飲用牛乳の代替えとして、調整豆乳の提供が可能です。

後 藤 委 員： やるからには、きちんとやってほしい。何かトラブルが起きた時には、早急な対応をお願いしたい。

新しいことを始めると、周りの子どもたちも興味を持つと思う。せつかくの機会なので、アレルギーに対して理解を持ってもらえるよう、学校の先生からの説明があると良いと思う。

教育長： 続いて「報告第4号 豊山町子ども読書活動推進計画（第3次）について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長： 一説明— 報告第4号

教育長： 報告第4号について、何かご意見、ご質問はございますか。
2次と比べて、3次ではどこが変わりましたか。

生涯学習課長： 計画案の27ページ「町図書室の充実」と28ページの「学校図書室の充実」が今回の目玉となります。

町図書室の充実につきましては、子どもとくつろげるコーナーや、ゆとりのある学習スペースを設けることを考えています。

学校図書室の充実につきましては、英語学習やプログラミング学習に役立つ資料等、新学習指導要領に沿った資料の充実に努めていきたいと考えています。

教育長： 漫画は入りませんか。

生涯学習課長： 議論はありました。

漫画で感性を磨いたり、幅広い知識を得たり、考える力を育てたり、漫画から得るものもあります。

これは、今回のテーマの1つである「豊かな心の推進」に合致するものと思われるため、漫画も読書の1つだと考えています。

中田委員： 読み聞かせを小学校で何年かやっていた。思った以上に子どもたちが興味を持ってくれる。

学校で朝の10分間、読書の時間があると聞いているが、学校でそれぞれ読書の時間を設けているのか。

教育参事： 設けている学校が多いと思う。

中田委員： 教室に、自由に読める本は置いてあるか。

教育専門員： 例えば、豊山中学校では、朝の学習の時間に読書をしていました。担任の先生によっては、クラスに学級文庫を用意したり、図書室で置ききれない本を学級文庫に置き、図書委員が入れ替えて、読書の推進を行っていました。

小学校でも同じように学級文庫があって、子どもたちが自由に手に取って読んでいると思います。

教育長： 続いて「報告第5号 令和2年度第1回豊山町放課後子どもプラン運営委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長： 一説明— 報告第5号

教育長： 1人1台のパソコンが整備されたことに伴い、これまでのパソコン教室が余裕教室になりました。これに着目して、その部屋を活用して放課後子ども教室ができないかということで始まりました。

やっと3校そろったということになりますけれども、報告第5号について、何かご意見、ご質問はございますか。

中田委員： 私も放課後子ども教室を利用したことがある。たしかに、週2日では少ない気がする。これは変わらず、時間も午後4時までか。今後増えることはあるのか。

生涯学習課長： 現状はこれまで通りですが、余裕教室の状況や、なかよし会との連携を視野に検討しています。放課後子ども教室も、ニーズがあれば、なかよし会と同様に週5日を目指していきたいと考えています。

教育長： なぜ週2日なのか。

生涯学習課長： 放課後子ども教室は、余裕教室があることが前提にあります。豊山町は人口が増え続けており、豊山小学校以外は余裕教室が無いことと。また、授業との兼ね合いもあり、週2日としています。

中田委員： 名古屋にはトワイライト教室があり便利。働くお母さんが助かると思うし、金額も安い。

生涯学習課長： 豊山町の放課後子ども教室は年700円です。なかよし会は月3,000円なので、比較してもかなり安くなっています。

放課後子ども教室を週5日にして、なかよし会と同じ時間にすると、当然、なかよし会から移行してくることが想定されますので、そこも検討すべき課題だと考えています。

教育長： 今回は、豊山小学校だけで行われていた放課後子ども教室を、3校に拡大しました。放課後子ども教室となかよし会との連携のパターンは色々ありますが、行政サービスを受ける子どもたちからすると、文科省でも厚労省でも関係ありません。一元化、一体化を目指して、できるだけ早くやっていただきたいと思います。

小出委員： 名古屋のような都会だと、民間の業者がたくさんある。働くお母さんが増える中で、放課後子ども教室のような施設は必要性が高まっていると思う。民間に対する補助もあるのか。

生涯学習課長： 国、県、町にはそういった制度はありません。

教育長： 教育委員会で、総合型地域スポーツ文化クラブを立ち上げようとしています。これまでスポーツ少年団や体育協会等の団体がやっていたものをスポーツ文化クラブとしてまとめあげようとしています。部活動にかわるもの、という位置づけもありますが、やり方によっては、放課後の子どもたちの居場所づくりに貢献できるかもしれません。

鈴木委員： 学習塾の小学生バージョンという感じがする。うまく民間の力を使っていけば、先進的な豊山モデルができると思う。子どもたちにとって、良いものにしていただけたら。

教 育 長 : 委託業者は決まりましたか。

生涯学習課長 : 北名古屋市にある「一般社団法人きゅーぶ」に委託することになりました。北名古屋市の小学校5校で実績があります。環境を劇的に変えてしまうと、子どもたちへの影響も大きいため、今の体制を維持しつつ、北名古屋市で行っている良いものを取り入れて、進めていきたいと考えています。

放課後子ども教室となかよし会の窓口を一本化できるのが良いと思いますが、補助金をいただいている関係上、整理をした上でプランを考えていきます。

教 育 長 : 続いて「報告第6号 令和2年度第1回豊山町文化財保護審議会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 : 一説明一 報告第6号

教 育 長 : 報告第6号について、何かご意見、ご質問はございますか。

尾張でも珍しい大木だということで指定された楠ですが、今は枯れてしまい、新芽しかありません。なぜこれが文化財指定になっているのでしょうか。

生涯学習課長 : 天然記念物は、姿形が変わることが当たり前という観点から、指定当時の姿でなくても、指定解除の理由にはなりません。また、文化財も、文化を守り育てていくという文化庁の考え方から、完全に消滅しない限り指定の解除は行いません。

指定文化財天然記念物で、姿形が変わっても、指定し続けている事例が他にもありますので、豊山町としても同様に見守り続けたいと考えています。

教 育 長 : 以上で付議案件を終わります。

【日程第4 その他】

教 育 長 : 次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項等がありますか。

学校教育係長 : 一連絡事項一 事務連絡（次回定例会の日程）

教 育 長 : その他、委員の皆様からご発言はありませんか。
(発言なし)

閉会の宣告（午前10時30分）

ご発言もないようですので、これもちまして令和3年第4回豊山町教育委員会定例会を閉会します。